

# 日高市地域公共交通計画 概要版

資料 4

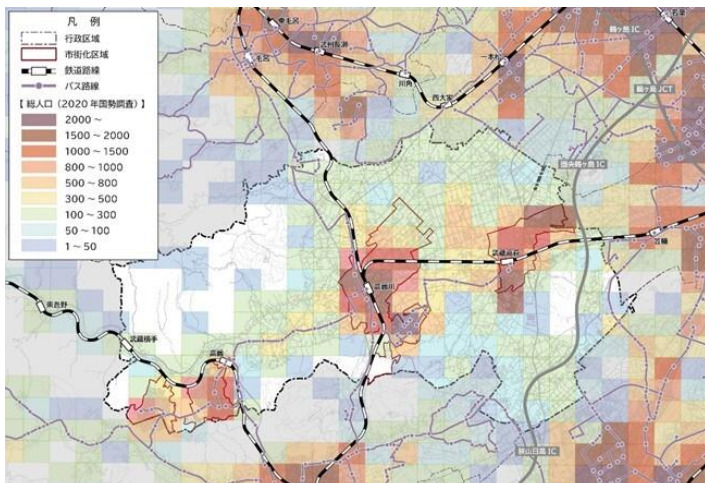
【令和7年3月公表】

## I 地域公共交通計画策定の趣旨

- 我が国の鉄道・バス・タクシーといった公共交通の利用者は、特に人口減少・モータリゼーションが進んでいる地方部において減少傾向にあります。
- 全国の交通事業者は様々な経営努力をしてきましたが、その多くが赤字経営を余儀なくされています。
- 本市では、平成8年度から市内循環バス「せせらぎ号」の運行を開始しましたが、公共交通空白地における利用は限定的である一方で、一部区間では既存路線バス路線と競合していたことに加えて、自動車NOX・PM法による問題が生じたことから、平成19年3月、市内循環バスを廃止しました。
- 平成22年以降、人口減少局面に移行するとともに、高齢化が著しく進み、郊外住宅団地における地域の足の確保が課題となっています。
- このような状況を受け、ボランティアによる移送サービス等が展開されている地域もありますが、利用者数の伸びに比べ、ボランティア登録者数は横ばいの状況が続いており、担い手の確保が必要です。
- 路線バス日高・飯能路線の市内区間が令和7年3月をもって廃止となるなど、路線バスの運行継続が困難な路線も出てきています。
- 本市における交通の課題は山積している中、これまでは官民それぞれで地域の足の確保に向けて尽力してきた経緯がありますが、コロナ禍による影響やライフスタイルの多様化によって公共交通の利用者は減少傾向にあり、官民が協力してこれからの公共交通の在り方を検討することの必要性が高まっています。
- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランとして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「日高市地域公共交通計画」（令和7年度から令和11年度）を策定し、官民連携のもとで、持続可能な公共交通の維持・確保に向けた取組を進めていきます。

## 2 日高市の現状整理

➤ 市街化調整区域に人口の約半数が居住しています。

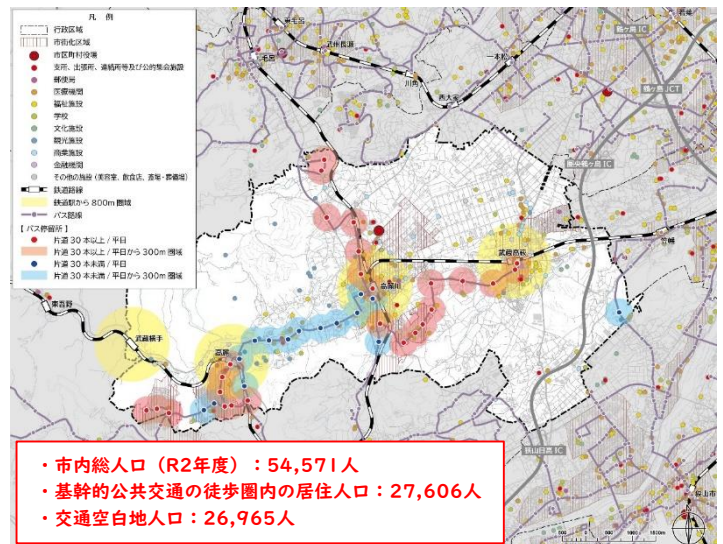


| 区域区分    | 人口(人)  | 人口比  | 面積(km <sup>2</sup> ) | 面積比  |
|---------|--------|------|----------------------|------|
| 市街化区域   | 28,246 | 51%  | 6.4                  | 13%  |
| 市街化調整区域 | 26,764 | 49%  | 41.1                 | 87%  |
| 総計      | 55,011 | 100% | 47.5                 | 100% |

※集計処理の関係で実際の人口総数とは整合しない

### ▲ 本市の人口分布 (R2国勢調査)

➤ 拠点を結ぶ公共交通軸は民間交通事業者が中心となり維持されている一方、市民の半数近くが鉄道駅やバス停留所の徒歩圏外に居住しています。



### ▲ 本市における公共交通の利用圏域

#### 現状・課題①：日高市の地域特性

- 人口減少、少子高齢化が進んでいる
- 拠点を結ぶ公共交通軸は民間交通事業者が中心となり維持されている
- 自家用車利用を前提としたまちが形成されている
- 拠点整備や公共施設の統廃合が進む
- 市街化調整区域に人口の半数が居住している
- 女性、高齢者の社会進出が進んでいる

#### 現状・課題②：移動ニーズの実態

- 人口減少以上のペースで外出機会の減少が進んでいる
- 自家用車を持たない、持てない世帯が増加している
- 移動が不便なことにより外出機会が抑制されている
- 公共交通の利便性が低い市内東部エリアで公共交通への満足度が低い

#### 現状・課題③：移動支援の実態

- ボランティアによる社会貢献活動によって移動支援が行われている
- 活用可能な輸送資源がある
- 民間交通事業者では、運転者、スタッフを含めた担い手不足や苦しい経営状況が続き、廃止が懸念される便もある
- 移動支援を必要としている人に対して必要なサービスが十分に行き渡っていない

### 3 計画の目標

【基本方針】 人口減少社会下においても、おでかけ機会の確保を通じて「選ばれつつけるまち」をつくる

- 多様な主体が活躍し、移動制約者を含む市民誰もが利便性ある生活を送ることのできる、持続可能な公共交通を目指します。
- 市民や来街者のおでかけの機会を引き出すことで、日高市の「ファン」を増やすことを目指します。

目標①：  
おでかけの足を確保する

- 拠点同士を連絡する公共交通軸を維持し、市民誰もが自分の行きたい場所に行って、活動して、帰ってくることができる環境を移動面から支えます。
- 移動が不便な地域でも多様な世代、属性の方が外出しやすい環境を移動面から支えます。

目標②：  
持続的に移動を支えるための体制をつくる

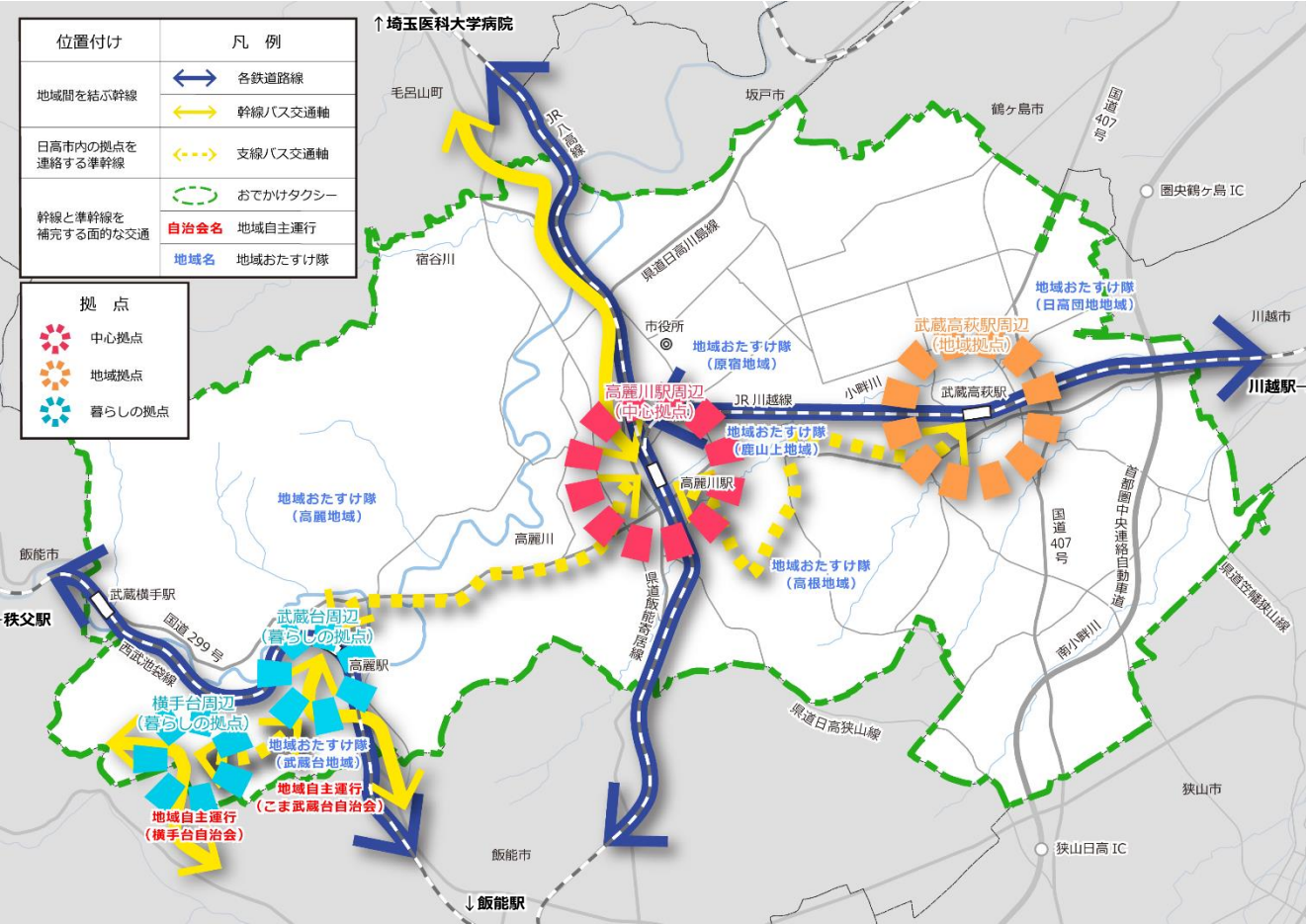
- 特定の主体に過度な負担をかけることなく、持続可能な地域交通の運営体制を構築します。
- 安全・安心面でのリスクの小さい地域交通の運営体制を構築します。
- 交通DXの活用により、公共交通利用の利便性と事業の持続性の両立を図ります。

目標③：  
魅力的な目的地に  
アクセスしやすい環境をつくる

- 目的地の魅力向上と合わせて、外出が楽しくなる仕組みをつくりまします。
- 移動そのものの楽しさ、便利さ、格好良さを追求し、移動の価値を高めます。
- ゼロカーボントransポートにより、環境にやさしい街を実現します。

### 4 目指す姿

基本方針、目標を踏まえ、本市における地域交通の目指す姿を以下のとおり定めます。



## 5 目標達成のための施策・事業

| 目標                             | 施策のねらい                 | 施策・事業                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標①：<br>おでかけの足を確保する            | 必須行動の目的地に誰でも到達できるようにする | <b>【重点】施策・事業①-1-1</b><br>既存の公共交通を補完する新たな移動手段の導入<br><b>施策・事業①-1-2</b><br>義務教育学校の開校と合わせた通学手段の確保                                                                                                                                             |
|                                | 多様な世代・属性の外出機会を増やす      | <b>施策・事業①-2-1</b><br>高齢者、障がい者、妊産婦、学生、未就学児等へのおでかけ支援<br><b>施策・事業①-2-2</b><br>公共交通施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進<br><b>施策・事業①-2-3</b><br>交流活動等と連携した移動手段の確保                                                                                         |
|                                | 今ある移動手段を守り、支える         | <b>【重点】施策・事業②-1-1</b><br>公共交通軸の維持・確保<br>・国庫補助制度等の活用による路線の維持・確保（サービス継続事業・確保維持改善事業の活用を位置付け）<br>・財政的な支援等による路線の維持・確保 等<br><b>施策・事業②-1-2</b><br>全市的な公共交通利用促進策等の展開<br>・市イベントとの連携やバス教室の開催<br><b>施策・事業②-1-3</b><br>担い手の確保支援<br>・公共交通サービス業への就職支援 等 |
|                                | 地域資源を総動員する             | <b>施策・事業②-2-1</b><br>福祉施策との連携による移動手段の確保<br>・地域支え合い事業「地域おたすけ隊」移送サービスの支援<br>・地域自主運行事業の立上げ・運営に対する支援<br>・ファミリー・サポート・センターの充実<br>・ボランティアサポーターの養成 等<br><b>施策・事業②-2-2</b><br>民間事業者との効率的な連携<br>・送迎バス活用 等                                           |
| 目標②：<br>持続的に移動を支えるための体制をつくる    | 公共交通と福祉交通の連携を強化する      | <b>施策・事業②-3-1</b><br>ボランティアによる移送サービスとの役割分担の明確化<br><b>施策・事業②-3-2</b><br>福祉有償運送の実施支援及び利用支援                                                                                                                                                  |
|                                | 公共交通を更に運用しやすく、使いやすくする  | <b>施策・事業②-4-1</b><br>交通DX技術の導入検討<br>・次世代公共交通システムの導入検討<br>・デジタル技術を活用した情報提供<br>・キャッシュレス決済の導入検討 等<br><b>施策・事業②-4-2</b><br>情報発信の充実化<br>・市内公共交通マップの作成<br>・交通結節点等における情報案内の拡充 等                                                                  |
|                                | 交通とまちづくりの連携を強化する       | <b>施策・事業③-1-1</b><br>駅周辺市街地の都市機能強化<br>・駅周辺市街地の整備推進<br>・高麗川駅駅舎の橋上化、自由通路の整備、東口の開設とバリアフリー化<br>・来訪者の増加策 等<br><b>施策・事業③-2-1</b><br>産業観光、体験型観光との連携                                                                                              |
|                                | 地域産業との連携を強化する          | <b>施策・事業③-3-1</b><br>交通GX技術の導入検討<br>・EVバスの導入                                                                                                                                                                                              |
| 目標③：<br>魅力的な目的地にアクセスしやすい環境をつくる | 脱炭素化を推進する              | <b>施策・事業③-4-1</b><br>観光シーズンのシャトルバスの運行<br><b>施策・事業③-4-2</b><br>公共交通を活用した観光周遊企画の立案<br>・観光MaaS、企画乗車券の販売<br>・既存観光資源を活用した周遊企画 等<br><b>施策・事業③-4-3</b><br>「乗って楽しい公共交通」の推進<br>・スタンプラリー、ラッピングバス、SNSとの連携 等                                          |
|                                | 周遊・滞在しやすいまちをつくる        |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                |                        |                                                                                                                                                                                                                                           |
|                                |                        |                                                                                                                                                                                                                                           |

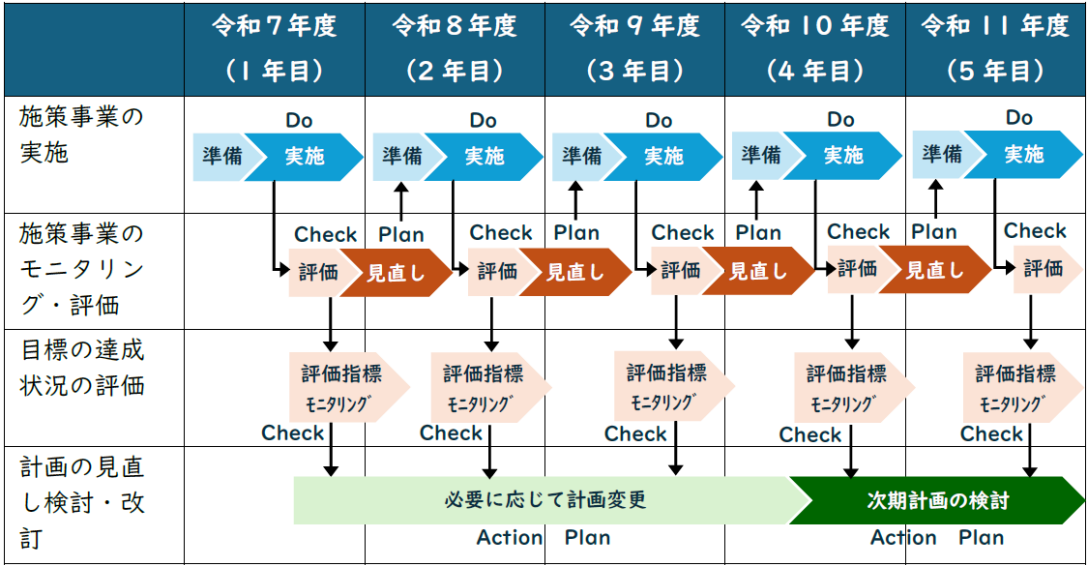
## 6 目標を達成するための指標（KPI）

計画の目標を達成するための数値指標及び数値目標を以下のとおり定めます。

| 目標                                 | 評価指標                                               | 単位   | 現状                                            | 目標値                   |
|------------------------------------|----------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------|-----------------------|
| 目標①：<br>おでかけの足を確保する                | 指標①-1<br>鉄道駅の1日平均乗車人数                              | 人／日  | 9,371<br>(R1)                                 | 9,536<br>(R11)        |
|                                    | 指標①-2<br>基幹的公共交通の徒歩圏内の<br>居住人口の割合                  | %    | 50.6%<br>(R2)                                 | 現状維持<br>(R11)         |
|                                    | 指標①-3<br>おでかけタクシーの利用回数                             | 回／年  | －<br>(今後導入)                                   | 40,000<br>(R11)       |
| 目標②：<br>持続的に移動を支えるた<br>めの体制をつくる    | 指標②-1<br>市内拠点間の公共交通（鉄道・<br>バス）によるネットワーク状況          | －    | 市外・市内拠点が鉄道・バス<br>等の定時性の高い移動手段に<br>より接続されている状態 | 現状維持<br>(R11)         |
|                                    | 指標②-2<br>おでかけワゴンの系統別平均乗車<br>人数                     | 人／便  | －<br>(今後導入)                                   | 2<br>(R11)            |
|                                    | 指標②-3<br>地域おたすけ隊の実施地区数                             | 地区   | 5<br>(R6)                                     | 6<br>(R11)            |
| 目標③：<br>魅力的な目的地にアクセ<br>スしやすい環境をつくる | 指標③-1<br>住民等の公共交通に対する満足度                           | %    | バス:37<br>鉄道:44<br>タクシー:39<br>(R5)             | いずれも<br>50以上<br>(R11) |
|                                    | 指標③-2<br>都市機能誘導区域内の都市機能の<br>うち、誘導施設に設定された都市<br>機能数 | 施設／年 | 35<br>(H30)                                   | 48<br>(R22)           |
|                                    | 指標③-3<br>観光シャトルバスの1日当たりの<br>平均利用人数                 | 人／日  | 215<br>(R6)                                   | 300<br>(R11)          |

## 7 計画の達成状況の評価・推進力

本計画は、計画策定（Plan）、施策事業の実施（Do）、モニタリング・評価（Check）、見直し・改善（Action）を繰り返すPDCAサイクルの考え方にに基づき、協議会での議論を踏まえ、定期的かつ継続的に計画の推進及び進捗管理を行っていきます。



お問い合わせ先：日高市 総務部 危機管理課  
(電話) 042-989-2111 (FAX) 042-985-3371  
(E-mail) [kikikanri@city.hidaka.lg.jp](mailto:kikikanri@city.hidaka.lg.jp)  
(ホームページ) <https://www.city.hidaka.lg.jp/soshiki/somu/kikikanribosai/>